

有明地域
循環型社会形成推進地域計画

(第2期計画)

平成 25 年 1 月

(熊	本	県)
玉	名	市
玉	東	町
南	関	町
長	洲	町
和	水	町

有明広域行政事務組合

【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再利用の推進	6
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	11
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業.....	12
(6) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

【添付資料】

- 様式1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式3：地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式
- 添付資料1：対象地域図
- 添付資料2：一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料3：人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

有明地域 循環型社会形成推進地域計画

熊本県 玉 名 市
玉 東 町
南 関 町
長 洲 町
和 水 町
有明広域行政事務組合

平成 25 年 1 月 11 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：熊本県 玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町

面 積：364.07km²

人 口：114,762 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）

(2) 計画期間

循環型社会形成推進地域計画（以下、「本計画」という。）は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間（平成 25～31 年度）を計画期間とし、目標年度は翌年の平成 32 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域では、住民・事業者・行政が連携した 3R 運動を推進することにより、環境教育、分別の徹底、ごみ発生抑制、再資源化を促進し、循環型社会の構築を目指す方針である。

環境教育としては、東部環境センター及びクリーンパークファイブにおいて地域住民を対象としたリサイクルに関する各種体験講座の開設や、小学生を対象とした施設見学などを実施している。

分別の徹底としては、ごみ収集カレンダーや家庭ごみの分け方や出し方を整理した冊子などを各家庭に配布することにより、周知徹底を図っている。

ごみ発生抑制としては、家庭系一般廃棄物は指定袋による有料化、事業系ごみは持込み重量に応じた処理手数料を徴収することにより、発生抑制を図っている。なお、家庭から直接持ち込まれる一般廃棄物については、指定袋又は粗大ごみシールを貼った状態であれば料金徴収は行っていない。また、熊本県が推進しているレジ袋の削減に対する取り組みについても、構成市町で協議会の設置や検討会の開催などを行っている。

再資源化については、東部環境センター、クリーンパークファイブ、第 1 リサイクル工房及び第 2 リサイクル工房において、毎年、リサイクルフェスタやミニフェスタを開催しており、こうしたフェスタにおいて再利用品の展示やリサイクル品の提供、フリーマーケットなどを実施している。

中間処理では、平成 11 年 3 月に竣工した東部環境センターが供用開始から 13 年経過しており、大規模改修が必要な状況となっていることから、長寿命化計画を策定した上で、基幹整備を行う方針である。なお、基幹整備にあたっては、二酸化炭素削減目標を 20%以上とする計画である。

また、最終処分では、前述したごみ発生抑制や再資源化を推進し、埋立量の削減に努めているが、既存埋立地の残余容量が逼迫していることから、延命化措置を行う方針である。

生活排水処理に関しては、し尿処理施設である第 1 衛生センター及び第 2 衛生センターにおいて、玉名市（玉名地区を除く）、玉東町、南関町、長洲町、和水町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているが、第 1 衛生センターは供用開始から 16 年、第 2 衛生センターは供用開始から 30 年が、それぞれ経過しており、老朽化が進んでいることから、更新が必要な時期となっている。そのため、処理経費等の効率化を図るため第 1 衛生センターに集約する施設更新を行う方針としている。

なお、浄化槽事業については、構成市町がそれぞれ実施していることから、本計画では対象外とする。

（４）広域化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」において、本地域は段階的に広域化へ移行することが示されていることから、当該計画の枠組みの中で広域化に向けた検討を進めていく方針とする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図-1 に示す通りである。

総排出量（計画処理量＋集団回収量）は 27,754t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,954t でリサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋資源回収量等）÷計画処理量）は 17.85%である。

中間処理による減量化量は 20,533t であり計画処理量の概ね 73.98%が減量化されている。
また、計画処理量の 8.17%に当たる 2,267t が埋め立てられている。

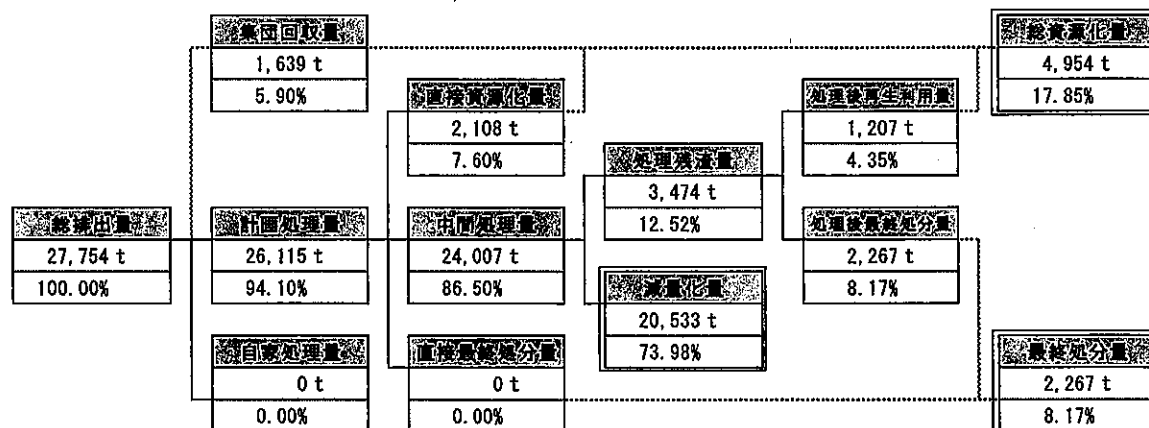


図-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度実績）

(2) 生活排水処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は、図-2 に示す通りである。

生活排水処理対象人口は、全体で 71,263 人（玉名市：玉名地区除く）であり、水洗化人口は 48,019 人、生活排水処理率は 67.38%である。

し尿発生量は 13,209kL/年、浄化槽汚泥発生量は 22,199kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 35,408kL/年となっている。

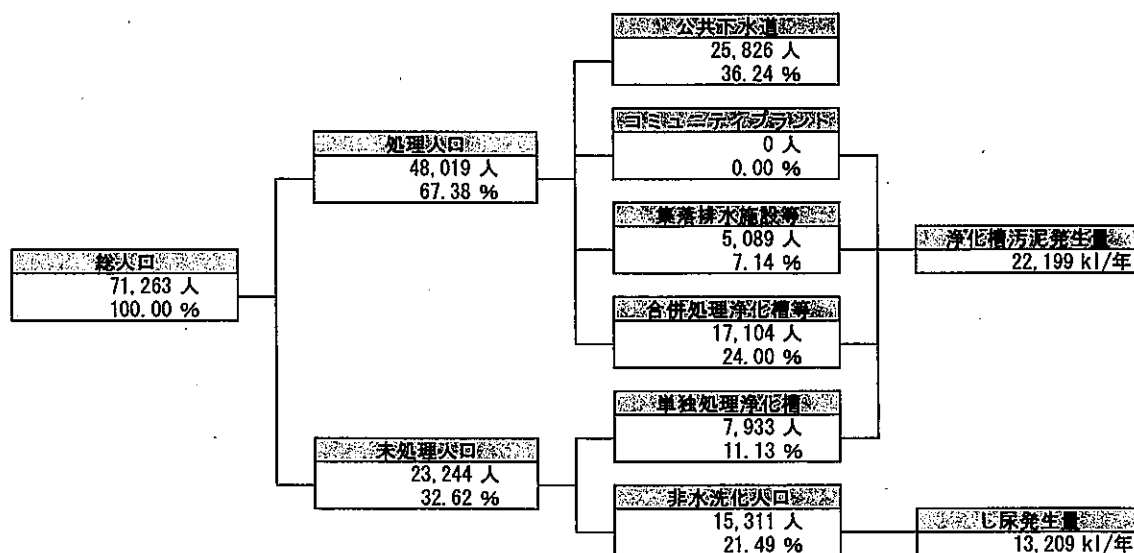


図-2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度実績）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1及び図-3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標			現状 (平成23年度)	目標 (平成32年度)
人口			114,762 人	108,330 人
総排出量			27,754 トン	25,700 トン (-7.40%)
1人1日当たりの排出量			663 g/人・日	650 g/人・日 (-1.96%)
排出量	事業系	排出量	6,693 トン	6,194 トン (-7.46%)
		資源化量	234 トン	234 トン (0.00%)
		1事業所当たりの排出量	1.40 トン/事業所	1.30 トン/事業所 (-7.14%)
	家庭系	排出量 (集団回収を含む)	21,061 トン	19,506 トン (-7.38%)
		資源化量 (集団回収を含む)	3,734 トン	3,734 トン (0.00%)
		1人当たりの排出量	150.9 kg/人	145.6 kg/人 (-3.51%)
再生利用量	直接資源化量		2,108 トン (7.60%)	2,106 トン (8.19%)
	処理後再生利用量		1,207 トン (4.35%)	1,124 トン (4.37%)
	集団回収量		1,639 トン (5.90%)	1,639 トン (6.38%)
	総資源化量		4,954 トン (17.85%)	4,869 トン (18.94%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)		—	—
減量化量	中間処理による減量化量		20,533 トン (73.98%)	18,701 トン (72.77%)
最終処分量	埋立最終処分量		2,267 トン (8.17%)	2,130 トン (8.29%)

※1：総排出量、1人1日当たりの排出量、排出量は現状に対する割合、その他は総排出量に対する割合

※2：1事業所当たりの排出量＝{(事業系ごみ総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}÷事業所数

・平成23年度：(6,693t/年－234t/年)÷4,598箇所≒1.40t/事業所

・平成32年度：(6,194t/年－234t/年)÷4,598箇所≒1.30t/事業所

・事業所数は平成18年度の実績値で横ばいとした。

※3：1人当たりの排出量＝(家庭系ごみの総排出量－家庭系ごみの資源ごみ量)÷人口×1,000

・平成23年度：(21,061t/年－3,734t/年)÷114,762人×1,000≒150.9kg/年

・平成32年度：(19,506t/年－3,734t/年)÷108,330人×1,000≒145.6kg/年

※4：総排出量＝家庭系排出量＋事業系排出量＋集団回収量

※5：1人1日当たり排出量＝総排出量÷人口÷365日×10⁶

※6：総資源化量の割合は、直接資源化量、処理後再生利用量、集団回収量の合計値

《指標の定義》

総排出量：生活系ごみ、事業系ごみ、集団回収量の和〔単位：t〕

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを含む)〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

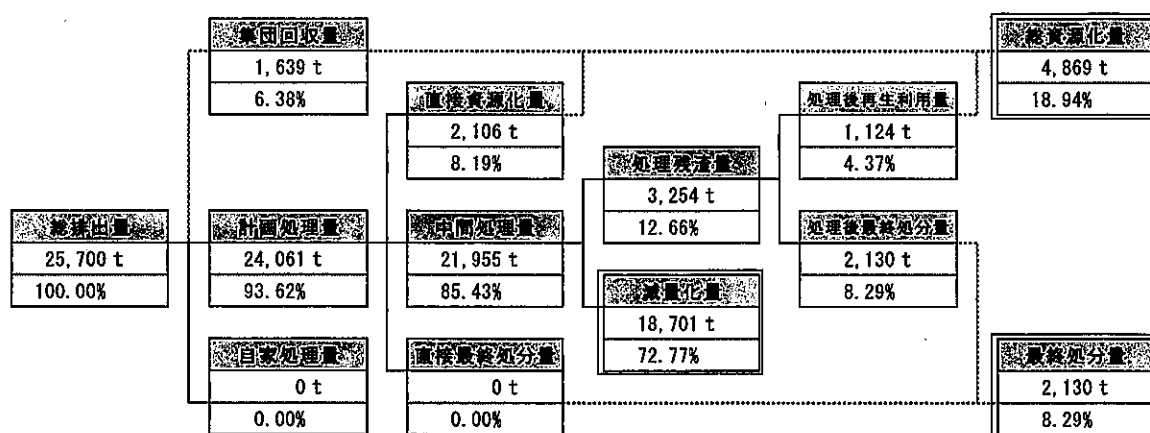


図-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況のフロー（平成32年度目標）

（４）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表-2 に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽等の個別処理施設及び公共下水道等の集合処理施設の整備を計画的に進めていくものとする。

表-2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	25,826 人 (36.24 %)	29,815 人 (44.63 %)
	コミュニティプラント	0 人 (0.00 %)	0 人 (0.00 %)
	農業集落排水施設等	5,089 人 (7.14 %)	5,422 人 (8.12 %)
	合併処理浄化槽等	17,104 人 (24.00 %)	19,220 人 (28.78 %)
	未処理人口	23,244 人 (32.62 %)	12,337 人 (18.47 %)
	合計(生活排水処理率)	71,263 人 (100.00 %)	66,794 人 (100.00 %)
し尿・汚泥の量	し尿量	13,209 キロリットル	6,483 キロリットル
	浄化槽汚泥量	22,199 キロリットル	20,469 キロリットル
	合 計	35,408 キロリットル	26,952 キロリットル

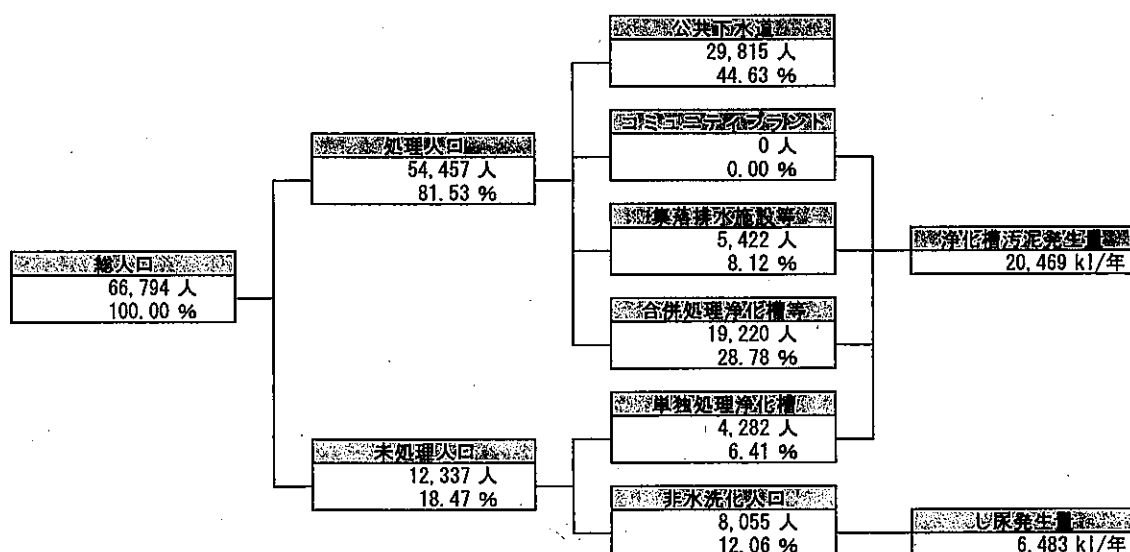


図-4 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（平成 32 年度目標）

3. 施策の内容

（1）発生抑制、再利用の推進

本地域において、以下の施策を展開することにより、発生抑制及び再利用の推進を図っていくものとする。

ア. ごみ処理手数料等

本地域では、家庭系一般廃棄物は、指定袋による有料化を実施しており、事業系一般廃棄物は持込み重量に応じた処理手数料を徴収している。なお、家庭から直接持ち込まれる一般廃棄物については、指定袋又は粗大ごみシールを貼った状態であれば料金徴収は行っていない。

ごみ処理手数料等については、今後のごみ排出量の推移を踏まえた上で、必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う。

イ. 店頭回収等による再利用の推進

本地域では、スーパー等で実施しているペットボトル、食品トレイ等の店頭回収を推進・拡大することにより再利用の推進を図る方針とする。

ウ. 助成事業の継続

本地域では、再生資源の集団回収を行う地域住民団体（婦人会、子供会等）に対し、回収量に応じた奨励金を交付していることから、こうした取り組みを継続する。

あわせて、ごみ減量化に貢献する生ごみ処理機器等の購入補助についても、引き続き継続する。

エ. レジ袋削減及びマイバッグの推進

本地域では、熊本県が推進しているレジ袋の削減に対する取り組みについて、構成市町で協議会の設置や検討会の開催などを行っており、引き続き検討を行っていくものとする。あわせて、マイバッグの持参を呼びかける取り組みを継続し、住民の意識向上を図る。

オ. 環境教育

東部環境センター及びクリーンパークファイブでは、地域住民を対象としたリサイクルに関する各種体験講座の開設や、小学生を対象とした施設見学などを通して、環境教育を実施していることから、こうした取り組みを継続する。

カ. リユースの推進

東部環境センター、クリーンパークファイブ、第1リサイクル工房及び第2リサイクル工房において、毎年、リサイクルフェスタやミニフェスタを開催しており、こうしたフェスタにおいて再利用品の展示やリサイクル品の提供、フリーマーケットなどを実施し、リユースに関する住民啓発を行っていることから、こうした取り組みを継続する。

キ. 生活排水対策

生活排水対策については、下記の基本方針をもとに生活排水処理の向上を図るものとする。

- ◆公共下水道及び農業集落排水への接続の向上
- ◆合併処理浄化槽の普及
- ◆合併処理浄化槽への切り替え促進
- ◆住民にわかりやすい生活排水処理事業の展開
- ◆し尿処理施設の適正な維持管理を継続
- ◆し尿処理施設の更新に向けた整備事業の推進

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-3 に示すとおりである。

本地域では、分別区分及び処理方法は今後も変更せず維持していくものとするが、分別の徹底や、ごみ発生抑制及び再資源化の推進に努めていくものとする。

施設整備等については、下記の検討・整備を行っていくものとする。

東部環境センターについては、平成 25 年度を目途に長寿命化計画を策定すると同時に、燃焼方式を准連続燃焼方式から、全連続燃焼方式へ変更するため、これに伴う生活環境影響調査を実施するものとする。なお、長寿命化計画に基づく基幹整備については、平成 26～28 年度の 3 ヶ年事業として実施する方針とし、二酸化炭素削減目標を 20%以上とする計画である。

次に、東部最終処分場については、ごみの減量化や資源化を推進しているが、残余容量が逼迫している状況となっている。そのため、当該最終処分場の嵩上げに伴う堰堤の整備を進めていくものとする。

表-3 有明地域における構成市町の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）												今後の目標（平成32年度）	
分別区分	処理方法	処理施設・処分場等	東部環境センター管轄区域		処理方法	処理施設・処分場等	クリーンパークファイブ管轄区域				合計	分別区分 処理方法 処理施設・処分場等	合計
			玉名市 （玉名地区・ 横島地区・ 天水地区）	玉東町			玉名市 （岱明地区）	南関町	長洲町	和水町			
可燃物	焼却	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （焼却施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	11,610t	986t	焼却	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （焼却施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	2,935t	1,956t	3,857t	1,595t	22,939t	平成23年度と同様	20,931t
不燃物	破碎・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	346t	72t	破碎・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	71t	46t	107t	47t	689t		656t
粗大ごみ	破碎・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	67t	5t	破碎・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	7t	5t	21t	6t	111t		101t
資源ごみ	選別・圧縮 ・保管	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設）	600t	50t	選別・圧縮 ・保管	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設）	218t	158t	275t	148t	1,449t		1,449t
資源ごみ	委託処理	民間資源化施設	880t	-	委託処理	民間資源化施設	-	-	-	-	880t		880t
乾電池・ 蛍光灯	委託処理	民間資源化施設	23t	2t	委託処理	民間資源化施設	5t	6t	7t	4t	47t		44t
合計	-	-	13,526t	1,115t	-	-	3,236t	2,171t	4,267t	1,800t	26,115t	合計	24,061t

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者には排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行っていくものとする。

ウ. 生活排水処理の現状と今後

有明広域行政事務組合にて管理しているし尿処理施設については、第 1 衛生センター及び第 2 衛生センターは供用開始から、それぞれ 16 年、30 年が経過しており、老朽化が進行している状況となっている。そのため、処理経費等の効率化を図るため比較的新しい第 1 衛生センターに集約し、有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備を行う方針とする。

なお、浄化槽事業については、構成市町固有事務であることから、本計画の対象外とする。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 分別区分及び処理方法は今後も変更せず維持していくものとするが、分別の徹底や、ごみ発生抑制及び再資源化の推進に努めていくものとする。
- ◇ 事業系一般廃棄物は家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、事業者には排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行っていくものとする。
- ◇ 東部環境センターについては、下記の事項を実施する。
 - 平成 25 年度に長寿命化計画の策定及び燃焼方式の変更に伴う生活環境影響調査を実施する。
 - 平成 26～28 年度の 3 ヶ年で長寿命化計画に基づく基幹整備を行う。
 - 二酸化炭素削減目標を 20%以上とする計画とする。
- ◇ 東部最終処分場は、ごみの減量化や資源化を推進しているが、残余容量が逼迫した状態であるため、嵩上げ工事を実施する。
- ◇ し尿処理施設は、処理経費等の効率化を図るため第 1 衛生センターに第 2 衛生センターを集約し、有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備を行う方針とする。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で、本地域のごみを処理するために必要な施設を、表-4に示す。

表-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設の種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業	98t/24h (24時間連続運転方式に変更)	熊本県玉名郡玉東町 大字木葉地内	H26～28
2	最終処分場	(仮称) 東部最終処分場整備事業	79,500m ³	熊本県玉名郡玉東町 大字木葉地内	H27
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	約90kL/日	熊本県玉名市岱明町 野口地内	H28～30

《整備理由》

事業番号1：既存施設の延命化を図るため

事業番号2：残余容量が逼迫したため

事業番号3：既存施設の老朽化に伴い、現有の2つの施設を一元化するため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表-5のとおり計画支援事業を実施する。

表-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	H25
5	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	発注仕様書等の作成等の発注支援	H26
6	(仮称) 東部最終処分場整備に係る実施設計等業務	地質調査・実施設計	H27
7	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う発注者支援業務	基本計画及び基本設計の策定、発注仕様書等の作成等の発注支援	H27～28
8	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	H27～28

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化計画策定支援事業は、表-6 に示す通り実施する。

表-6 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
9	東部環境センター長寿命化計画策定事業	長寿命化計画の策定	H25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成、及び廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア. 不法投棄対策

本地域では、環境美化条例などが制定されており、地域住民や町内会などとともに積極的な取り組みを行っている。

また、廃棄物の不法投棄についても自治会等と連携を図り、パトロールを実施しているため、こうした取り組みを継続する。

なお、前述した施策内容のうち、ごみ処理手数料等を必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う場合においては、事前に不法投棄対策についても検討を進めるものとする。

イ. 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき指定されたテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、適正なルートでの排出を地域住民に啓発する。

廃パソコンについては、収集及び施設への搬入は行っていないことから、廃家電と同様に適正なルートでの排出を関連団体や小売店などと連携し、地域住民に啓発する。

ウ. 災害時の廃棄物の処理

災害時に発生する廃棄物処理への対応は、下記の通りとする。

- ① 災害時の一時集積場所は、構成市町にて想定された場所及び東部最終処分場とする。
- ② 中間処理は、東部環境センター及びクリーンパークファイブで行うが、被災状況から施設の運転ができないと判断された場合、近隣自治体のごみ処理施設や民間の廃棄物処理施設へ、処理の依頼を行う方針とする。
- ③ 災害時における一般廃棄物の処理等に関しては、構成市町の災害廃棄物処理基本計画に定める方針で実施する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて、熊本県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果は公表するものとし、評価結果については次期計画策定に反映していくものとする。

ただし、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 2 5 年度）

1. 地域の概要

(1) 地域名	有明地域	(2) 地域内人口	114,762	人	(3) 地域の面積	364.07	km ²
(4) 構成市町村等名	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、有明広域行政事務組合	(5) 地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 ②設立年月日：平成6年4月 設立 ③組合名：有明広域行政事務組合						

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標年 平成32年度 （算込）
			平成19年度 （実績）	平成20年度 （実績）	平成21年度 （実績）	平成22年度 （実績）	平成23年度 （実績）	
人 口			118,205 人	117,279 人	116,465 人	115,599 人	114,762 人	108,330 人
総排出量（家庭系排出量＋事業系排出量＋集団回収量）（t）			29,285 t	28,566 t	27,792 t	27,553 t	27,754 t	25,700 t（H23比 -7.40%）
1人1日当たりの排出量（g/人・日）			679 g/人・日	667 g/人・日	654 g/人・日	653 g/人・日	663 g/人・日	650 g/人・日
排 出 量	事業系	排出量（t）	7,360 t	7,225 t	6,920 t	6,752 t	6,693 t	6,194 t（H23比 -7.46%）
		資源化量（事業系資源ごみ）（t）	269 t	242 t	233 t	218 t	234 t	234 t
		1事業所当たりの排出量（〔排出量-資源ごみ〕÷事業所数）（t/事業所）	1.54 t/事業所	1.52 t/事業所	1.45 t/事業所	1.42 t/事業所	1.40 t/事業所	1.30 t/事業所
	家庭系	排出量（t）	21,925 t	21,341 t	20,872 t	20,801 t	21,061 t	19,506 t（H23比 -7.38%）
		資源化量（家庭系資源ごみ+集団回収量）（t）	4,892 t	4,144 t	3,862 t	3,900 t	3,734 t	3,734 t
		1人当たりの排出量（〔排出量-資源ごみ〕÷人口×10 ³ ）（kg/人）	144.0 kg/人	146.6 kg/人	146.0 kg/人	146.2 kg/人	150.9 kg/人	145.6 kg/人
再 生 利 用 量	直接資源化量（t）		2,214 t（ 7.56%）	2,016 t（ 7.06%）	1,873 t（ 6.74%）	2,037 t（ 7.39%）	2,108 t（ 7.60%）	2,106 t（ 8.19%）
	処理後再生利用量（t）		1,755 t（ 5.99%）	1,545 t（ 5.41%）	1,576 t（ 5.67%）	1,365 t（ 4.95%）	1,207 t（ 4.35%）	1,124 t（ 4.37%）
	集団回収量（t）		2,367 t（ 8.08%）	1,950 t（ 6.82%）	1,841 t（ 6.62%）	1,738 t（ 6.31%）	1,639 t（ 5.90%）	1,639 t（ 6.38%）
	総資源化量（集団回収量含む）（t）		6,336 t（ 21.63%）	5,511 t（ 19.29%）	5,290 t（ 19.03%）	5,140 t（ 18.65%）	4,954 t（ 17.85%）	4,869 t（ 18.94%）
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量 kWh）		***	***	***	***	***	*** kWh
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	減量化量（中間処理前後の差 t）		20,736 t（ 70.81%）	20,807 t（ 72.84%）	20,335 t（ 73.17%）	20,180 t（ 73.25%）	20,533 t（ 73.98%）	18,701 t（ 72.77%）
最 終 処 分 量	最終処分量（t）		2,213 t（ 7.56%）	2,248 t（ 7.87%）	2,167 t（ 7.80%）	2,233 t（ 8.10%）	2,267 t（ 8.17%）	2,130 t（ 8.29%）

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新・廃止・新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 （単位）	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設の理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 （単位）	
東部環境センター（焼却施設）	有明広域行政事務組合	准連続焼焼方式	有	70 t/16h	平成11年4月	平成26～28年	延命化に伴う基幹整備	全連続焼焼方式	平成29年4月	98 t/24h	継続利用
クリーンパークファイブ（焼却施設）	有明広域行政事務組合	全連続焼焼方式	有	50 t/24h	平成18年5月						継続利用
東部環境センター（資源化等施設）	有明広域行政事務組合	破碎、選別、圧縮処理	有	16 t/5h	平成11年4月						継続利用
クリーンパークファイブ（資源化等施設）	有明広域行政事務組合	破碎、選別、圧縮処理	有	5 t/5h	平成18年4月						継続利用
東部最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	有	52,010 m ³	平成12年4月	平成27年度	残余容量の逼迫に伴う延命化措置	セル方式	平成28年4月	79,500 m ³	継続利用
第1最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	有	26,980 m ³	平成2年3月	平成19年度	埋立終了				廃止予定
第2最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	有	9,983 m ³	平成3年3月	平成19年度	埋立終了				廃止予定
第1リサイクル工房	有明広域行政事務組合	不用品の修繕及び保管	有	200 m ²	平成23年3月						継続利用
第2リサイクル工房	有明広域行政事務組合	不用品の修繕及び保管	有	200 m ²	平成23年3月						継続利用
第1衛生センター（し尿処理施設）	有明広域行政事務組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	有	68 kL/日	平成8年3月	平成28～30年度	第2衛生センターと統合	未定	平成31年4月	約 90 kL/日	継続利用
第2衛生センター（し尿処理施設）	有明広域行政事務組合	高負荷酸化処理方式	有	40 kL/日	昭和57年3月	平成31年度廃止予定	老朽化、第1衛生センターとの統合				廃止予定

表式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 2 5 年度）

1. 生活排水処理の現状と目標

年度 指標・単位		過去の状況・現状					目標年
		平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成32年度 (見込み)
総人口		73,554 人	72,993 人	72,489 人	71,850 人	71,263 人	66,794 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	23,616 人	24,507 人	25,073 人	25,579 人	25,826 人	29,815 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.11%	33.57%	34.59%	35.60%	36.24%	44.63%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
農 業 集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	4,652 人	4,958 人	5,261 人	5,496 人	5,089 人	5,422 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.32%	6.79%	7.26%	7.65%	7.14%	8.12%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	15,481 人	16,014 人	16,430 人	16,776 人	17,104 人	19,220 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.05%	21.94%	22.67%	23.35%	24.00%	28.78%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	29,805 人	27,514 人	25,725 人	23,999 人	23,244 人	12,337 人

※表中の総人口には、有明広域行政事務組合でし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っていない玉名市（玉名地区）の人口は含んでいない。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成23年度）			整備予定基数の内容			備 考
		基数 (基)	処理人口 (人)	開始年	基数 (基)	処理人口 (人)	計画期間最終年	
浄化槽設置整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成25年度)

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体	規 模		事業期間		総事業費 (千円)								交付対象事業費 (千円)								備考
			単位		開始	終了		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
○焼却施設に関する事業	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	2,812,298	0	283,165	1,508,578	1,020,555	0	0	0	2,750,143	0	269,007	1,483,136	998,000	0	0	0	
(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業	1	有明広域行政事務組合	98 t/日		26	28	2,812,298	0	283,165	1,508,578	1,020,555	0	0	0	2,750,143	0	269,007	1,483,136	998,000	0	0	0	
○最終処分場に関する事業	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	156,855	0	0	156,855	0	0	0	0	156,855	0	0	156,855	0	0	0	0	
(仮称) 東部最終処分場整備事業	2	有明広域行政事務組合	79,500 m3		27	27	156,855	0	0	156,855	0	0	0	0	156,855	0	0	156,855	0	0	0	0	
○し尿処理施設に関する事業	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	2,396,570	0	0	0	239,657	1,078,457	1,078,456	0	2,020,909	0	0	0	202,090	909,410	909,409	0	
(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	3	有明広域行政事務組合	90 kL/日		28	30	2,396,570	0	0	0	239,657	1,078,457	1,078,456	0	2,020,909	0	0	0	202,090	909,410	909,409	0	
○施設整備に関する計画支援事業	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	55,294	9,863	4,806	31,882	8,743	0	0	0	55,294	9,863	4,806	31,882	8,743	0	0	0	
○焼却施設に関する計画	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	14,669	9,863	4,806	0	0	0	0	0	14,669	9,863	4,806	0	0	0	0	0	
(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査	4	有明広域行政事務組合	-	-	25	25	9,863	9,863	0	0	0	0	0	0	9,863	9,863	0	0	0	0	0	0	
(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	5	有明広域行政事務組合	-	-	26	26	4,806	0	4,806	0	0	0	0	0	4,806	0	4,806	0	0	0	0	0	
○最終処分場整備に関する計画	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	2,570	0	0	2,570	0	0	0	0	2,570	0	0	2,570	0	0	0	0	
(仮称) 東部最終処分場整備に係る実施設計等業務	6	有明広域行政事務組合	-	-	27	27	2,570	0	0	2,570	0	0	0	0	2,570	0	0	2,570	0	0	0	0	
○有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に関する計画	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	38,055	0	0	29,312	8,743	0	0	0	38,055	0	0	29,312	8,743	0	0	0	
(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う発注者支援業務	7	有明広域行政事務組合	-	-	27	28	22,628	0	0	15,428	7,200	0	0	0	22,628	0	0	15,428	7,200	0	0	0	
(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う生活環境影響調査	8	有明広域行政事務組合	-	-	27	28	15,427	0	0	13,884	1,543	0	0	0	15,427	0	0	13,884	1,543	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	-	有明広域行政事務組合	-	-	-	-	4,893	4,893	0	0	0	0	0	0	4,893	4,893	0	0	0	0	0	0	
東部環境センター長寿命化計画策定事業	10	有明広域行政事務組合	-	-	25	25	4,893	4,893	0	0	0	0	0	0	4,893	4,893	0	0	0	0	0	0	
合計							5,425,910	14,756	287,971	1,697,315	1,268,955	1,078,457	1,078,456	0	4,988,094	14,756	273,813	1,671,873	1,208,833	909,410	909,409	0	

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策の種別	事業 番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備 考	
					交付期間			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
					開始	終了										
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理手数料等	現在指定袋による有料化を実施しているが、今後ごみ排出量の推移が大幅に変動した際には、必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う。	有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	12	店頭回収等による再利用の推進	スーパー等で実施している店頭回収を推進・拡大し、再利用を推進する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	H25	継続	—									
	13	助成事業の継続	再生資源の集団回収に対する奨励金の交付及び生ごみ処理機等の購入補助を継続して実施する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	H25	継続	—									
	14	レジ袋削減及びマイバッグの推進	熊本県が推進するレジ袋の削減に対する取り組みについての検討や、マイバッグの持参の呼びかけなどの取り組みを継続し住民の意識向上を図る。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	H25	継続	—									
	15	環境教育	リサイクルに関する体験講座の開設や、施設見学などを通して環境教育の実施を行っていることから、これを継続する。	有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	16	リユースの推進	毎年行っているリサイクルフェスタやミニフェスタ等を通して、リユースに関する住民啓発を行っているため、これを継続する。	有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	17	生活排水対策	①公共下水道及び農業集落排水への接続向上 ②合併処理浄化槽の普及及び切り換え促進 ③住民にわかりやすい生活排水処理事業の展開 ④し尿処理施設の適正な維持管理及び更新に向けた検討の推進	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	分別区分及び処理方法は今後も変更しないが、分別の徹底や発生抑制及び再資源化の推進に努める。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	22	事業系一般廃棄物の現状と今後	事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量及び再利用・再資源化の指導を行う。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業	平成25年度に策定する長寿命化計画の検討結果を踏まえて東部環境センターの基幹整備事業を実施する。 なお、二酸化炭素削減目標は20%以上とする整備を行う方針とする。	有明広域行政事務組合	H26	H28	○									
	2	(仮称) 東部最終処分場整備事業	埋立容量：約79,500m3	有明広域行政事務組合	H27	H27	○									
	3	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	第1衛生センターと第2衛生センターを統合し、第1衛生センターを汚泥再生処理センターにリニューアルする方針とする。	有明広域行政事務組合	H28	H30	○									
施設整備に係る計画支援に関するもの	4	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	有明広域行政事務組合	H25	H25	○									
	5	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	発注仕様書等の作成等の発注支援	有明広域行政事務組合	H26	H26	○									
	6	(仮称) 東部最終処分場整備に係る実施設計等業務	地質調査、実施設計	有明広域行政事務組合	H27	H27	○									
	7	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う発注者支援業務	基本計画及び基本設計の策定、発注仕様書等の作成等の発注支援	有明広域行政事務組合	H27	H28	○									
	8	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	有明広域行政事務組合	H27	H28	○									
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	9	東部環境センター長寿命化計画策定業務	長寿命化計画の策定	有明広域行政事務組合	H25	H25	○									
その他	41	不法投棄対策	パトロールの実施及び看板等の設置を実施	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	42	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発	適正なルートでの排出を地域住民に啓発する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									
	43	災害時の廃棄物の処理	組合構成市町の災害廃棄物処理基本計画に基づいた処理を行う。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	H25	継続	—									

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 施設名称	東部環境センター
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 98 t/日 (49t/24h×2炉)
(5) 型式及び処理方式	連続運転式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 - %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 - %以上) ・ 無 3. 二酸化炭素削減の有無 (有) (削減率 20%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び可燃ごみの安定処理と排熱の有効利用
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) 廃焼却施設解体工事の有無	該当なし
------------------	------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額 総事業費	2,812,298 千円
--------------------	--------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合		
(2) 施設名称	東部最終処分場		
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 19,500 m ²	埋立面積 7,100 m ²	埋立容量 79,500 m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成28年度 埋立終了 平成37年度		
(6) 跡地利用計画	公園、グラウンド等		
(7) 地域計画内の役割	適正管理のもとで延命化を図り、循環型社会の基盤となる最終処分場として位置付ける。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 事業計画額 総事業費	156,855 千円		

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 施設名称	（仮称）有機性廃棄物リサイクル推進施設
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 90 kL/日
(5) 型式及び処理方式	詳細は検討中
(6) 地域計画内の役割	経年劣化の進む第1衛生センター及び第2衛生センターを、第1衛生センターに統合することにより、処理効率の一元化を図ることが可能となり、汚泥等の再資源化も促進することが可能となる。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

(8) 資源化の方法	たい肥化等（詳細は検討中）
(9) 資源化物の利用計画	詳細は検討中

(12) 事業計画額 総事業費	2,396,570 千円
--------------------	--------------

計画支援概要 (1/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 事業目的	東部環境センターの基幹的設備改良事業に伴い全連続燃焼方式に変更するため生活環境影響調査を実施
(3) 事業名称	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査
(4) 工期	平成25年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査の実施
(6) 事業計画額	9,863 千円

計画支援概要 (2/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 事業目的	東部環境センターの基幹的設備改良事業発注に向けた各種支援事業
(3) 事業名称	(仮称) 東部環境センター基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務
(4) 工期	平成26年度
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成に関する支援
(6) 事業計画額	4,806 千円

計画支援概要 (3/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 事業目的	東部最終処分場整備に係る実施設計等の実施
(3) 事業名称	(仮称) 東部最終処分場整備に係る実施設計等業務
(4) 工期	平成27年度
(5) 事業概要	実施設計図書等の作成
(6) 事業計画額	2,570 千円

計画支援概要 (4/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合								
(2) 事業目的	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設の発注に向けた各種支援事業								
(3) 事業名称	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う発注者支援業務								
(4) 工期	平成27～28年度								
(5) 事業概要	施設整備基本計画の策定、発注仕様書等の作成に関する支援								
(6) 事業計画額	<table><tr><td>平成27年度</td><td>15,428 千円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>7,200 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>22,628 千円</td></tr></table>			平成27年度	15,428 千円	平成28年度	7,200 千円	合 計	22,628 千円
平成27年度	15,428 千円								
平成28年度	7,200 千円								
合 計	22,628 千円								

計画支援概要 (5/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合								
(2) 事業目的	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に向けた生活環境影響調査の実施								
(3) 事業名称	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に伴う生活環境影響調査								
(4) 工期	平成27～28年度								
(5) 事業概要	生活環境影響調査の実施								
(6) 事業計画額	<table><tr><td>平成27年度</td><td>13,884 千円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1,543 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>15,427 千円</td></tr></table>			平成27年度	13,884 千円	平成28年度	1,543 千円	合 計	15,427 千円
平成27年度	13,884 千円								
平成28年度	1,543 千円								
合 計	15,427 千円								

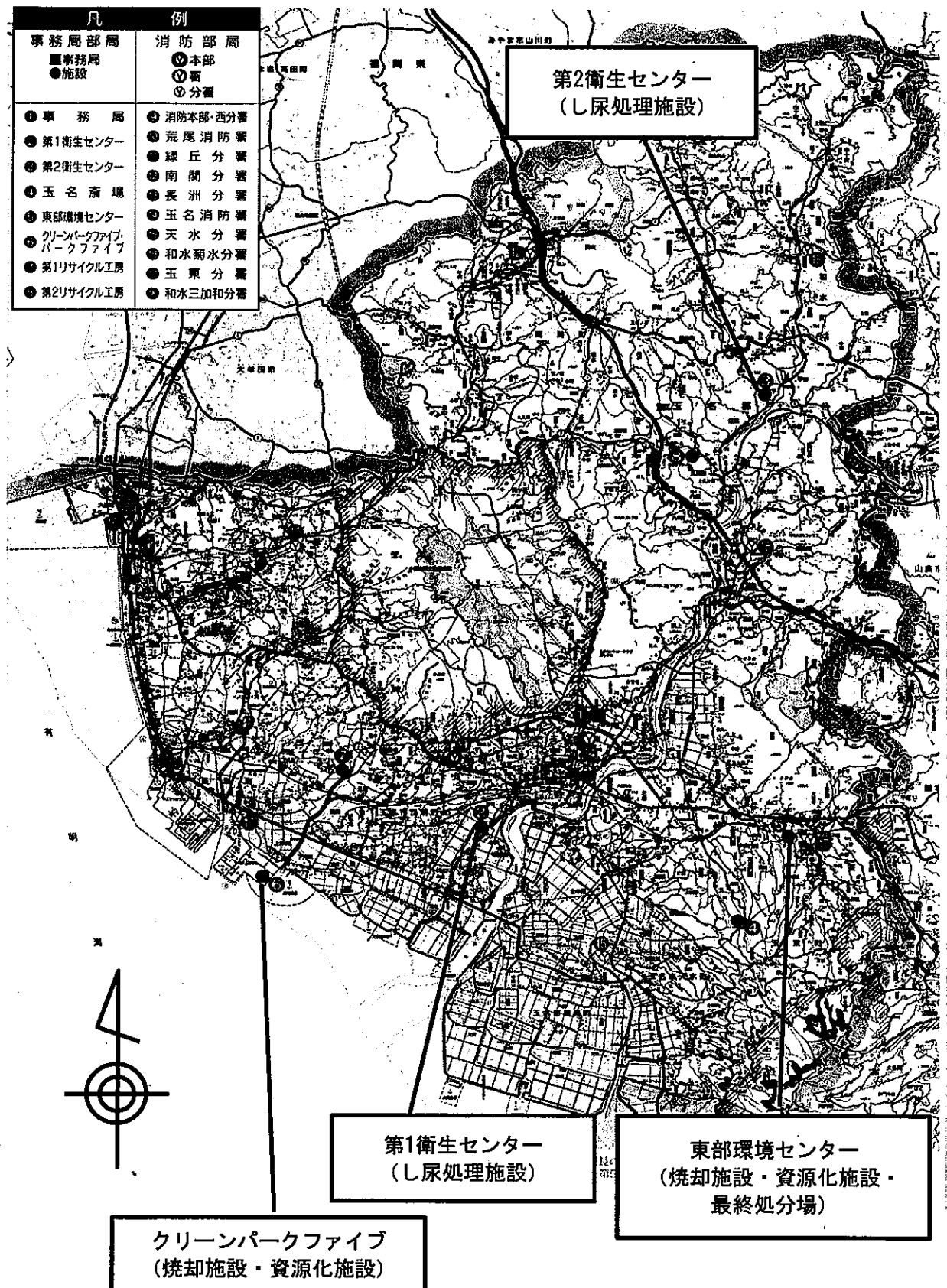
計画支援概要 (6/6)

都道府県名：熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 事業目的	一般廃棄物処理施設の長寿命化を推進するため
(3) 事業名称	東部環境センター長寿命化計画策定事業
(4) 工期	平成25年度
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設の長寿命化策定
(6) 事業計画額	4,893 千円

■添付資料1 対象地域図

■施設等の配置



■添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

減量化、再生利用に関する現状と目標

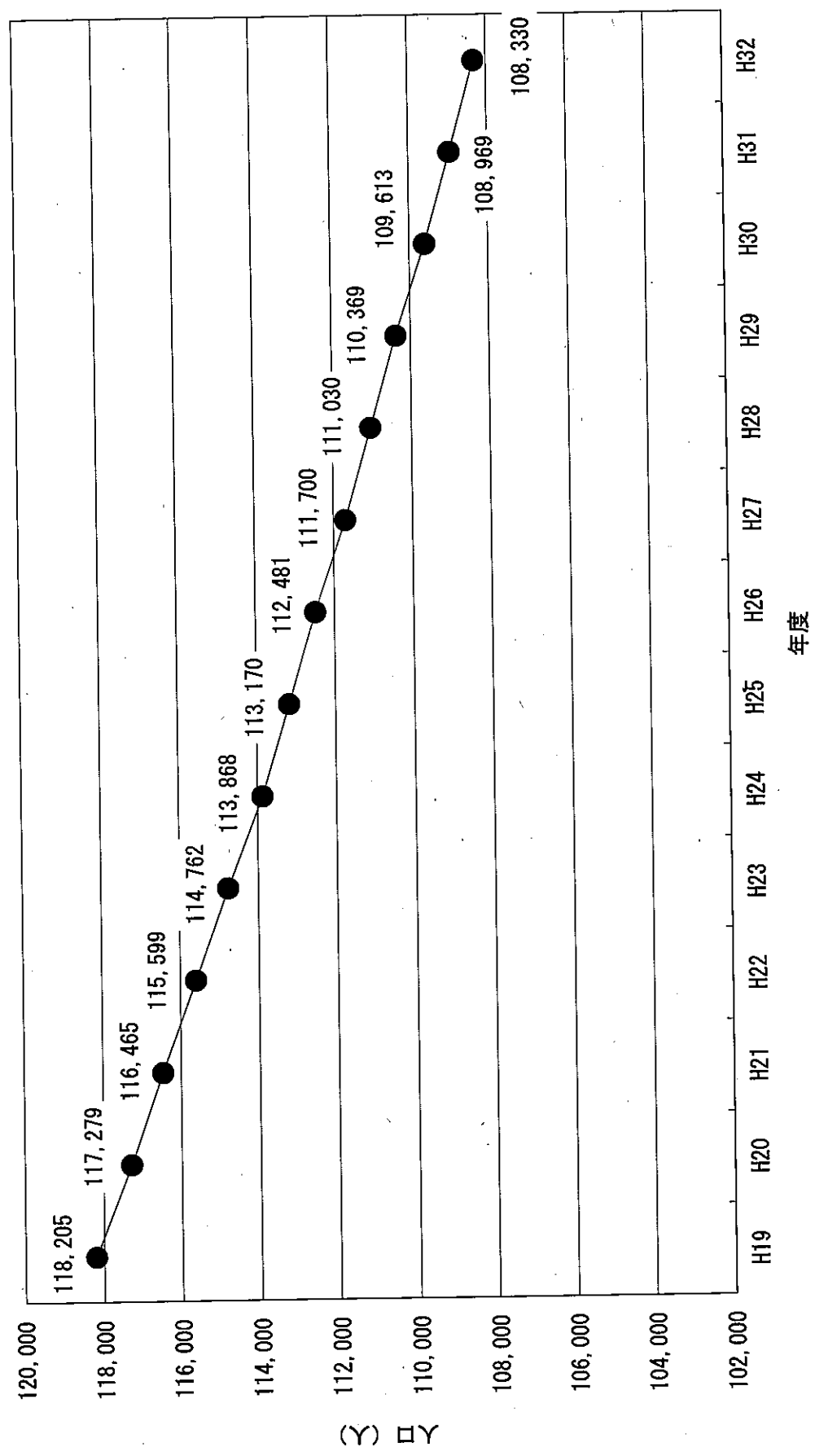
指 標・単 位	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 目標	H25 目標	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
事業系 総排出量	[トン]	7,360	7,225	6,920	6,752	6,693	6,507	6,438	6,391	6,340	6,299	6,262	6,226	6,194
1事業所当たりの排出量	[トン/事業所]	1.54	1.52	1.45	1.42	1.40	1.36	1.35	1.34	1.33	1.32	1.31	1.30	1.30
家庭系 総排出量	[トン]	21,925	21,341	20,872	20,801	21,061	20,432	20,293	20,139	20,010	19,884	19,745	19,624	19,506
1人当たりの排出量	[kg/人]	144.1	146.6	146.1	146.2	150.9	147.5	147.2	146.9	146.6	146.3	146.1	145.8	145.6
合計 事業系家庭系排出量合計	[トン]	29,285	28,566	27,792	27,553	27,754	26,939	26,731	26,530	26,350	26,183	26,007	25,850	25,700
直接資源化量	[トン]	2,214	2,016	1,873	2,037	2,108	2,109	2,108	2,108	2,108	2,107	2,107	2,107	2,106
総資源化量（集団回収含む）	[トン]	6,336	5,511	5,290	5,140	4,954	4,926	4,917	4,907	4,900	4,892	4,885	4,878	4,869
熱回収量（年間の発電電力量）	[MWh]	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減量化量	[トン]	20,736	20,807	20,335	20,180	20,533	19,805	19,619	19,439	19,278	19,129	18,970	18,831	18,701
最終処分量	[トン]	2,213	2,248	2,167	2,233	2,267	2,208	2,195	2,184	2,172	2,162	2,152	2,141	2,130
集団回収量	[トン]	2,367	1,950	1,841	1,738	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639

生活排水に関する現状と目標

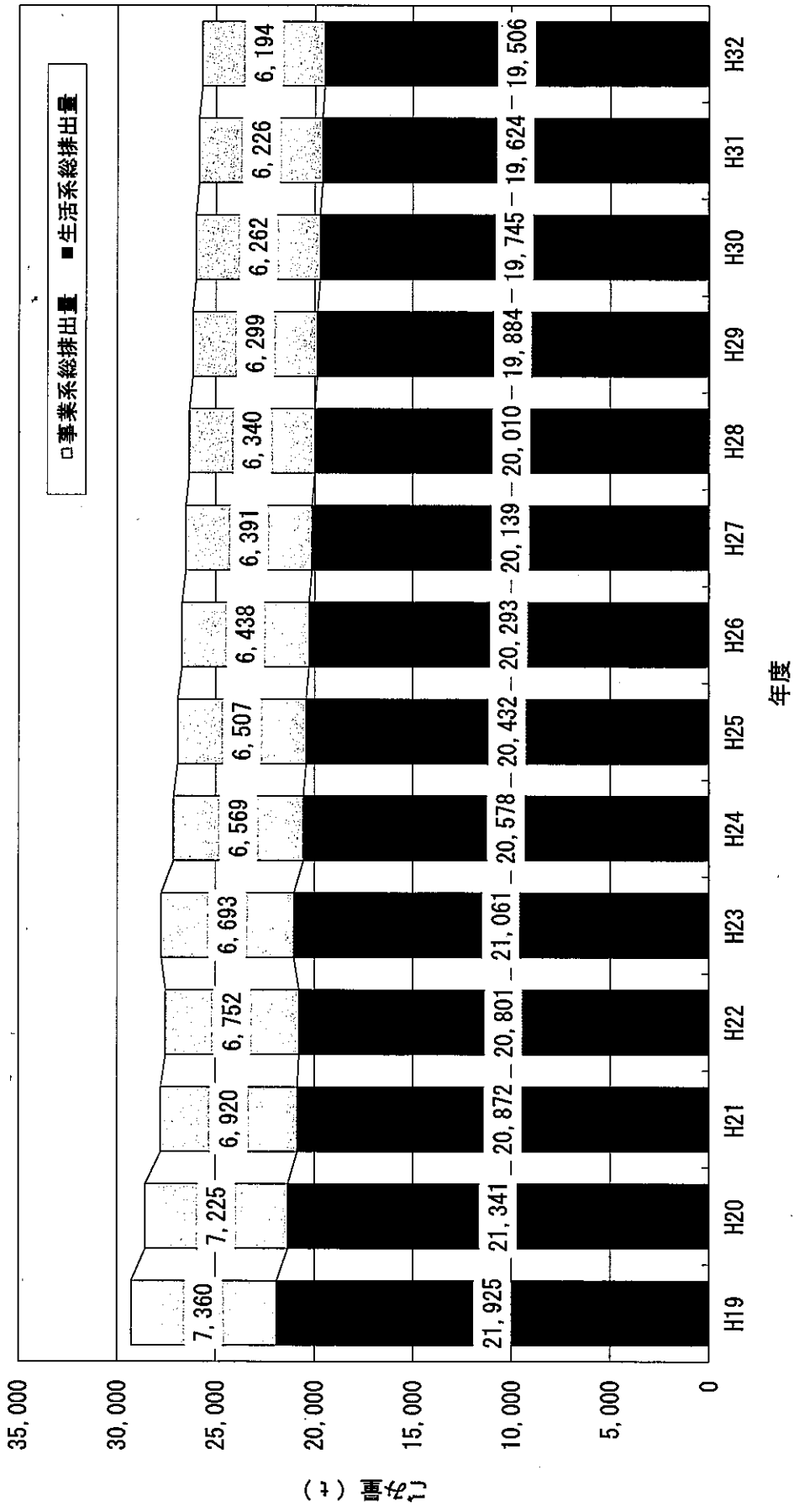
指 標・単 位	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 目標	H25 目標	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
公共下水道人口	[人]	23,616	24,507	25,073	25,579	25,826	27,665	27,885	28,414	28,826	29,091	29,306	29,561	29,815
農業集落排水等人口	[人]	4,652	4,958	5,261	5,496	5,089	5,163	5,200	5,237	5,274	5,311	5,348	5,385	5,422
合併処理浄化槽人口	[人]	15,481	16,014	16,430	16,776	17,104	17,358	17,700	18,050	18,283	18,518	18,757	18,985	19,220
単独処理浄化槽人口	[人]	9,904	9,335	8,748	8,170	7,933	6,937	6,531	6,010	5,627	5,288	4,946	4,616	4,282
し尿汲み取り人口	[人]	19,438	17,771	16,598	15,509	15,001	12,656	12,016	11,082	10,354	9,730	9,061	8,461	7,863
自家処理人口	[人]	463	408	379	320	310	271	259	246	232	223	212	202	192
合計 処理対象人口	[人]	73,554	72,993	72,499	71,850	71,263	70,050	69,591	69,039	68,596	68,161	67,630	67,210	66,794
し尿量 総排出量	[KL]	15,981	15,052	14,520	13,511	13,209	10,651	10,088	9,274	8,641	8,101	7,520	7,002	6,483
浄化槽汚泥 総排出量	[KL]	20,493	20,940	20,822	21,663	22,199	20,660	20,653	20,605	20,564	20,539	20,510	20,489	20,469
合計 し尿・汚泥量の排出量合計	[KL]	36,474	35,992	35,342	35,174	35,408	31,311	30,741	29,879	29,205	28,640	28,030	27,491	26,952

■ 添付資料 3 人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

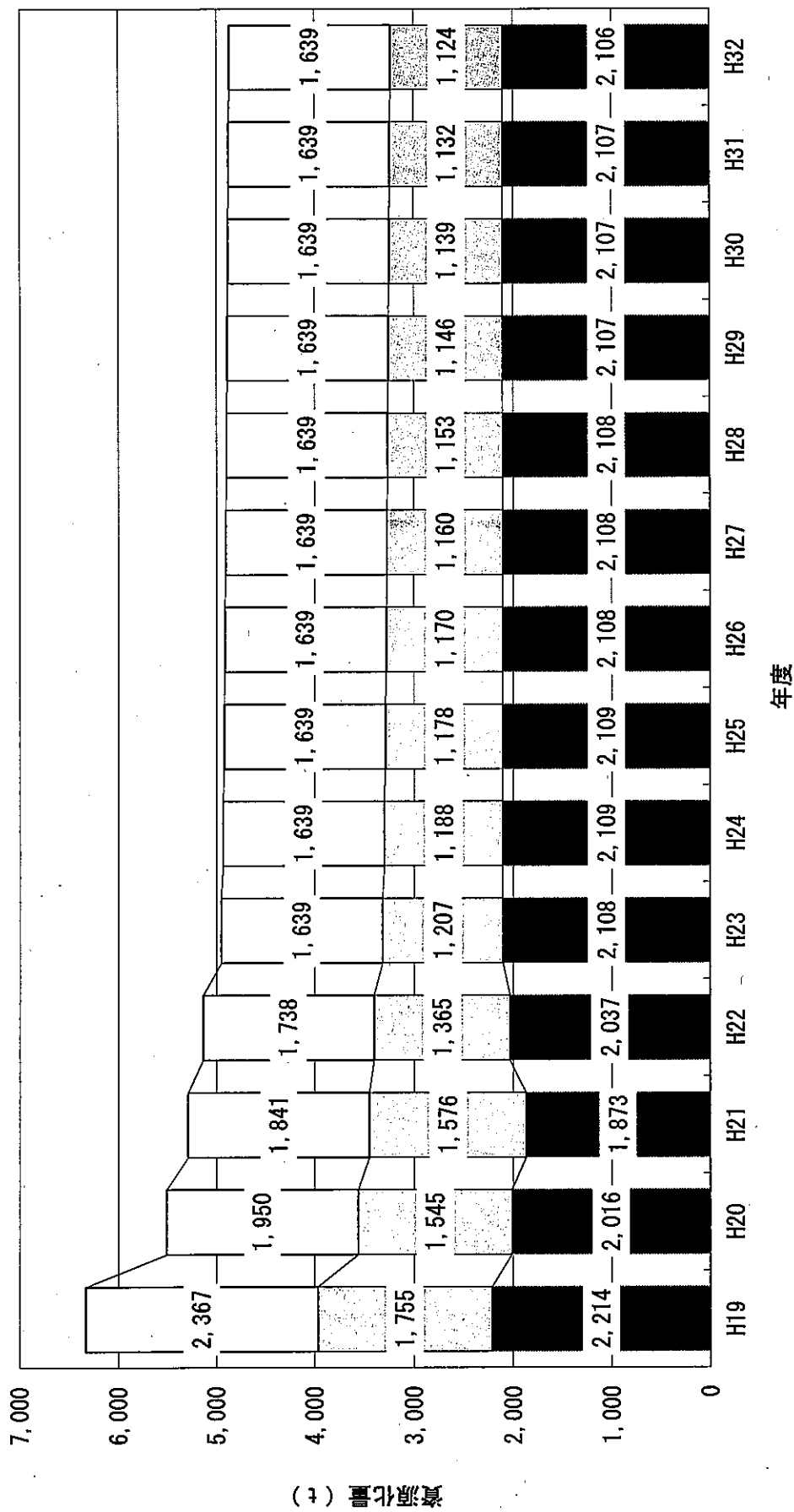
行政区域内人口の推移



ごみ排出量の推移

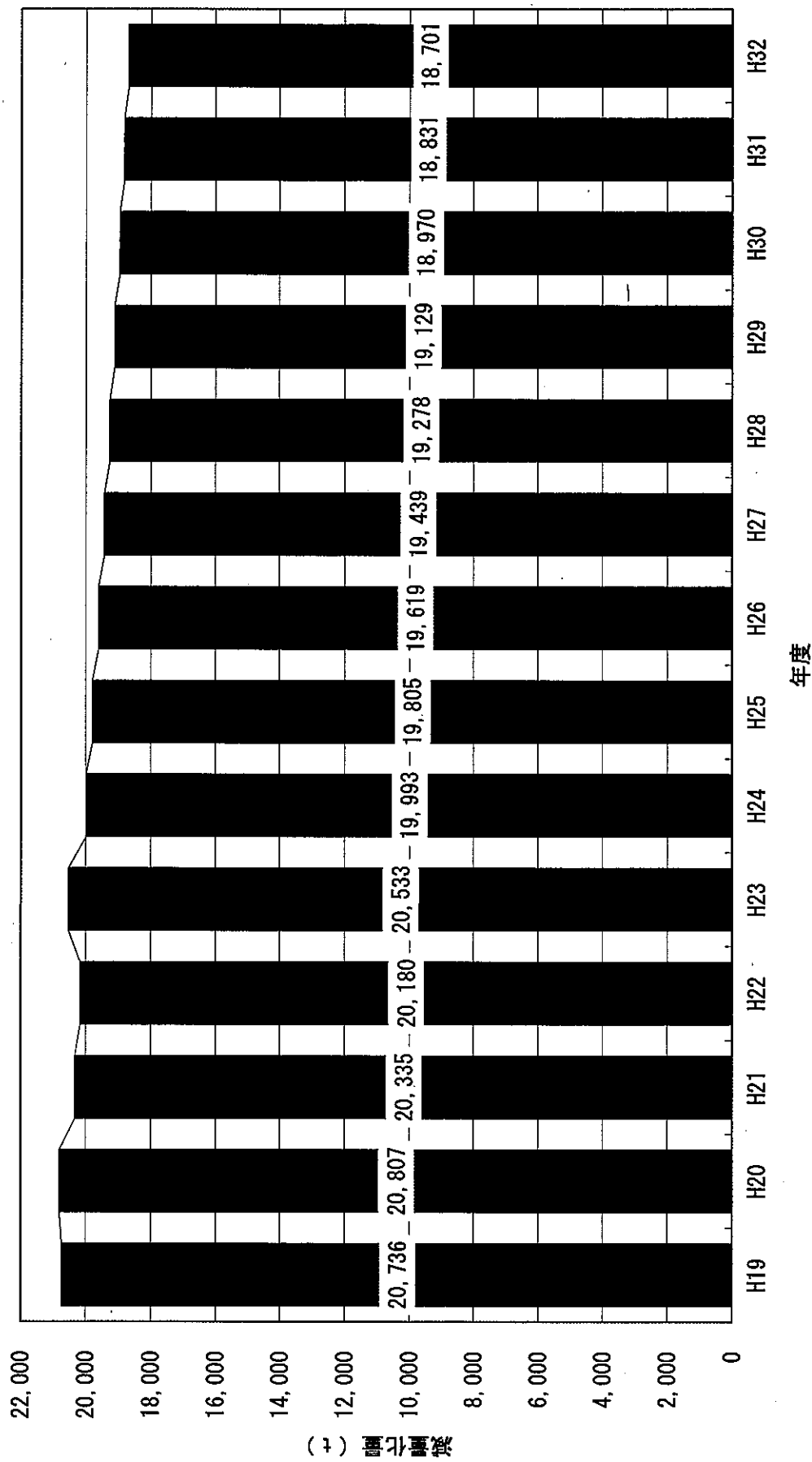


再生利用量の推移

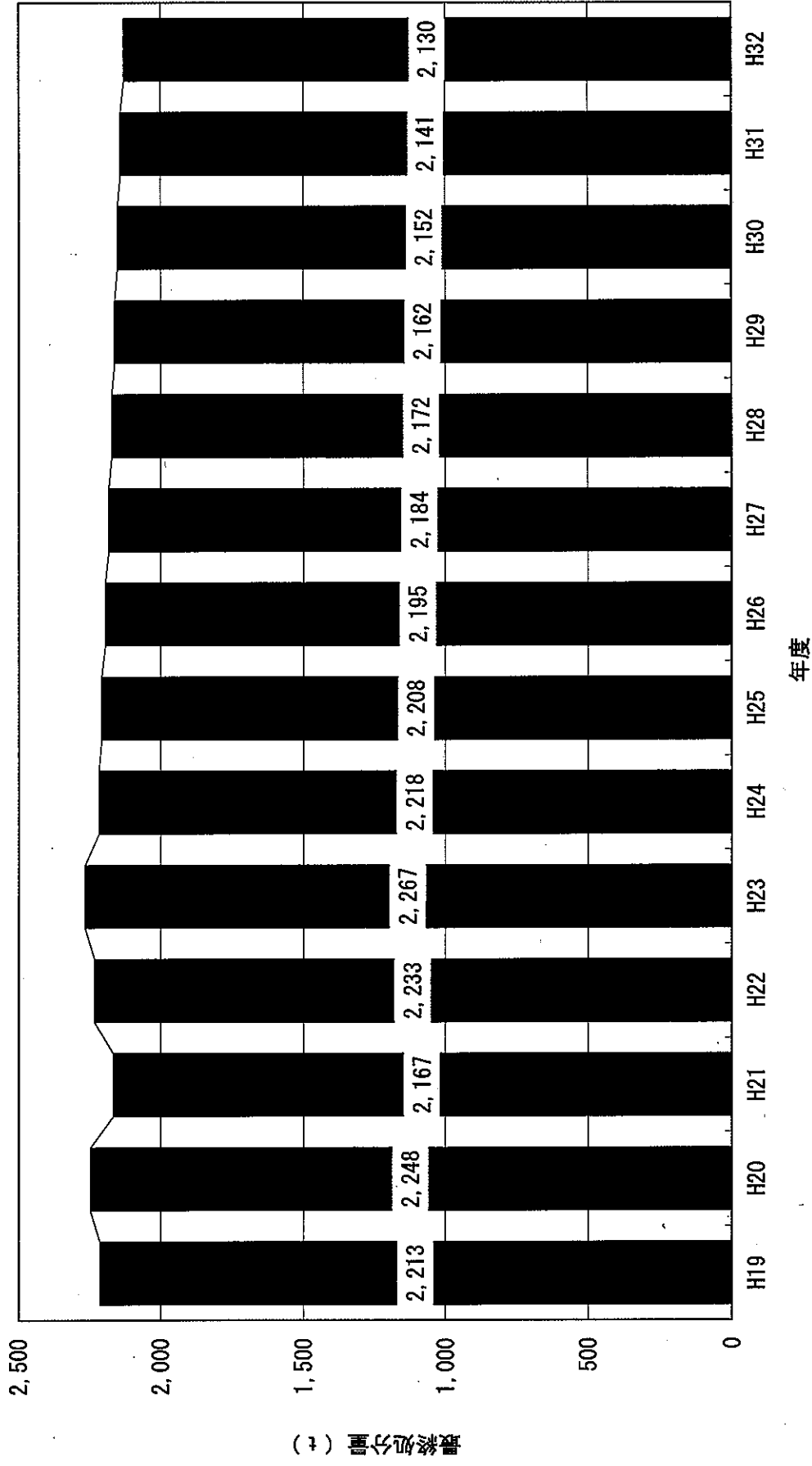


■ 直接資源化量 □ 処理後資源化量 □ 集回回収量

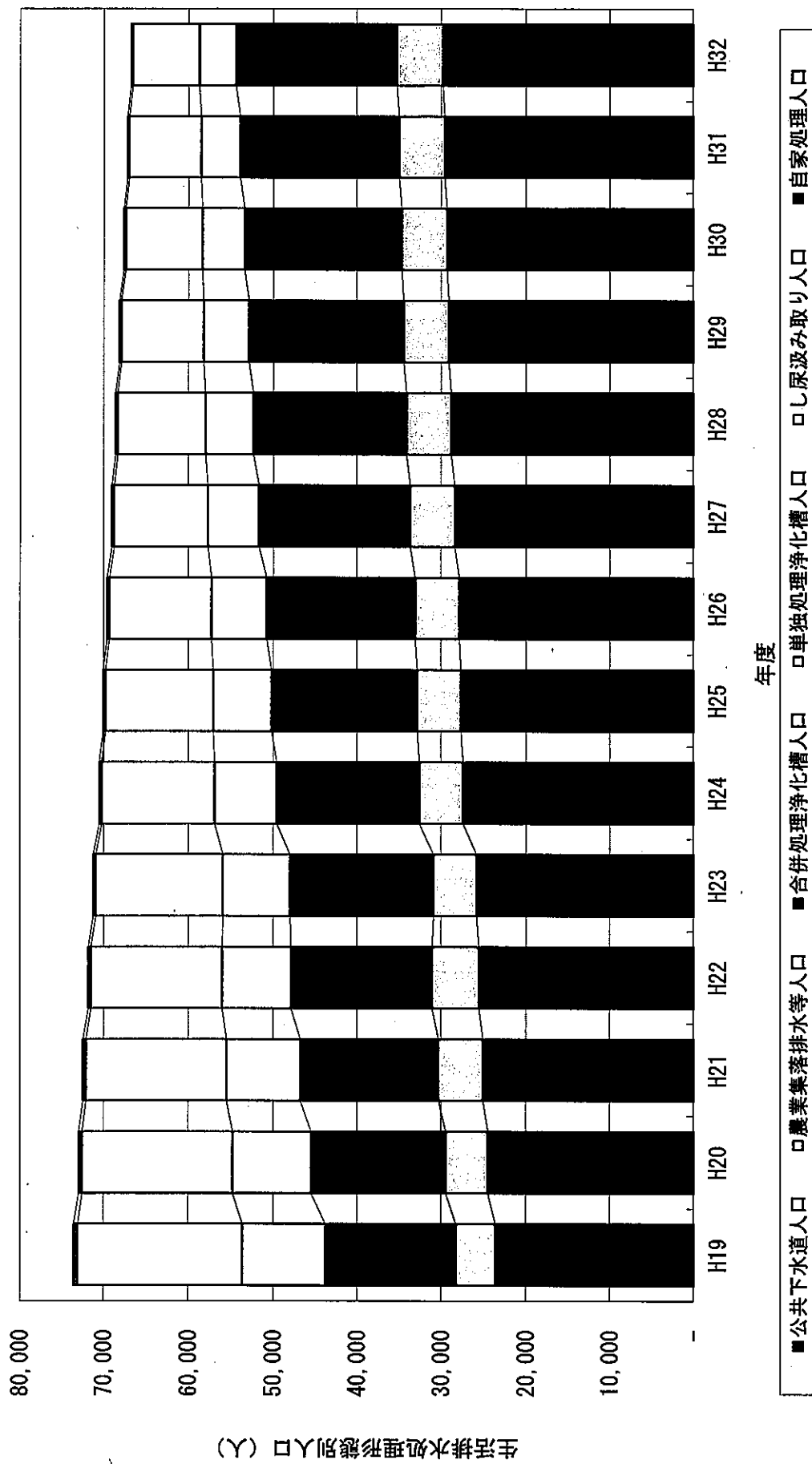
中間処理による減量化量の推移



最終処分量の推移



生活排水処理形態別人口の推移



し尿等排出量の推移

